

2023年度 文化芸術・生涯学習に関する多彩な活動を
応援します。

公益財団法人津山文化振興財団 助成事業【第2次募集】 受付開始

応募期間 2023年6月6日(火)～2023年6月30日(金)【必着】

助成対象活動

- 1) 優れた舞台公演活動を通じて津山の文化振興に貢献し、1年以上の活動実績のある個人及び団体。
- 2) 豊かな心の形成を目的としており営利を目的としないもの。
- 3) 申請者及び団体は津山市内に住所を置くもの。
- 4) 申請団体メンバーのうち津山市在住者比率が50%以上であること。
- 5) その他財団が必要と認めるもの。

助成条件

- 1) 助成金の使途に特別な制限はありませんが、物品購入及び飲食代交際費には使用できません。
- 2) 総事業費に対する助成金割合が25%を超えないこと。
- 3) 決算書及び事業計画が適切であること。

助成金額

原則として、総事業費（物品購入・飲食費・交際費除く）に対する助成金割合が25%以内とします。
（上限100万円まで）

助成決定後の義務

- 1) 採択された事業は「公益財団法人津山文化振興財団助成事業」の公表をお願いします。また、「公益財団法人津山文化振興財団 共催事業」として実施いただくこととなります。
- 2) 活動終了後30日以内に、財団へ活動報告をしていただきます。
- 3) 助成決定後に活動内容の大幅な変更または中止する場合には、ただちに財団に報告し手続きを行ってください。
- 4) 1～3を遵守いただけない場合、交付決定の取り消しや助成金の返還を求めることがあります。

活動期間

2023年7月15日から2024年3月31日までに終了する活動であること。

選考方法及び結果通知

- 1) 申請及び添付書類の内容を選考委員会において審査し、理事会の決議をもって決定します。
- 2) 採否につきましては、応募者に対し書面にて通知します。
- 3) 理由の問い合わせにはお答えできませんのでご了解ください。

応募方法

- ①助成事業申請書 ②活動実績報告書（任意の書式）により提出してください。
※ホームページからダウンロードできます。
なお、申請書等をご返却いたしません。審査の目的以外の使用はしません。ご了解ください。
◎第1次で助成金交付決定した個人及び団体は申請できません。

《申請書提出先・お問合せ先》

公益財団法人津山文化振興財団

〒708-0022 津山市山下6-8 津山文化センター内
TEL: 0868-24-0201 FAX: 0868-24-1199
E-mail: t-arts@tvt.ne.jp URL: <http://t-arts.or.jp/>
受付時間/9:00～17:00 休館日/毎週木曜日